

# 甲良町緊急通報システム運営事業

甲良町在住のひとり暮らし高齢者等の急病または事故などの緊急事態に対処するとともに、高齢者等の相談に応じることにより日常生活の不安解消とその安全を確保し、高齢者等の福祉の増進を図ることを目的とする事業です。

## 対象者

- 65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 65歳以上の高齢者世帯
- ひとり暮らしの身体障害者
- 世帯員が在宅重度身体障害者のみで成立している世帯

## サービス内容

端末緊急通報装置本体、ペンダント押しボタン（携帯用無線発信機）を利用者に貸与し、自宅で急病や事故などにより緊急を要する場合、利用者からの通報を受信センター（大阪ガスセキュリティサービス株式会社）が受け、緊急対応が必要と認められた利用者には、彦根市消防本部へ緊急出動要請を行い、速やかに救急活動等を行います。

### <緊急通報（24時間365日体制）>

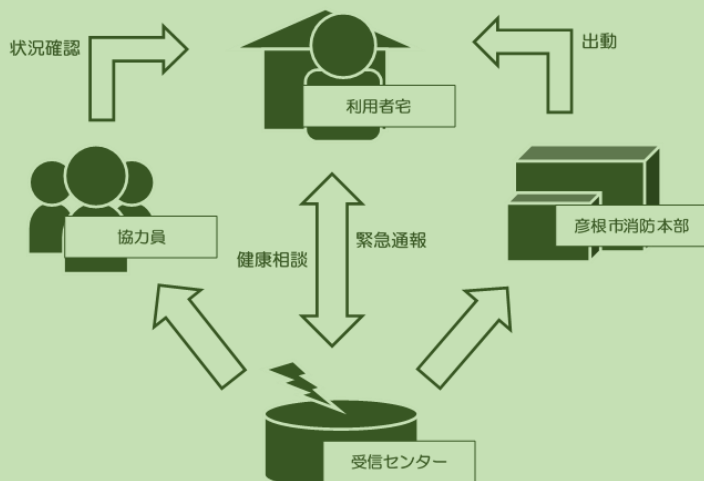
緊急時や異常事態の通報に、看護師をはじめとする専門スタッフが対応します。

### <健康・医療相談（24時間365日体制）>

健康・医療・介護・福祉などに関する幅広いご相談に、看護師などの専門スタッフがお応えします。

### <お元気コール（月1回）>

受信センターから利用者宅へ近況に変化がないか、体調に不安がないかなど、健康状態の確認を電話で行います。

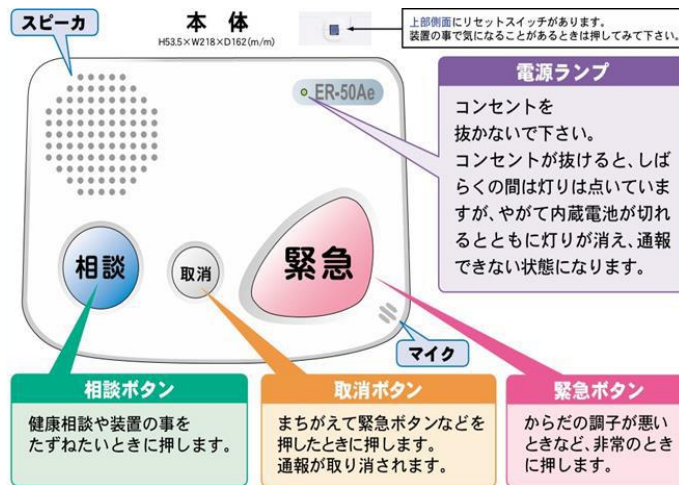


#### ■協力員の活動■

1. 利用者から緊急通報があったときは、受信センターの指示に従い、速やかに利用者宅に出向き、安否の確認を行うこと。
2. 1の確認結果を、受信センターに連絡すること。
3. 救急のために必要な活動を行うこと。
4. その他受信センター及び消防本部の指示による活動を行うこと。

## 貸与する機器

- 端末緊急通報装置本体：固定電話（NTT回線）と接続して使用する据え置き型装置
- ペンダント押しボタン：首から下げて使用する携帯型装置で、有効範囲は50m程度



## 費用負担

- 取付工事費用：無料
- 月々の利用料金：126円/月（生活保護法による被保護世帯は無料）

## 利用条件

- 緊急時に対応することができる「協力員」を3名確保すること。  
※協力員・・・近隣にお住いの家族、親戚、友人等
- 固定電話回線（NTT回線）を契約していること。

## 利用手順

1. 保健福祉課へ利用申請書、協力員承諾書等を提出します。
2. 申請内容を審査・決定後、町から利用決定通知書が送付されます。
3. 大阪ガスセキュリティサービス(株)が利用者と取付工事の日程を調整し機器を設置します。

## お問い合わせ先

<利用申請について>

- 甲良町役場保健福祉課 TEL：0749-38-5151

<機器の設置工事、メンテナンス等について>

- 大阪ガスセキュリティサービス(株) TEL：06-6303-4013

<緊急時の連絡等>

- 大阪ガスセキュリティサービス(株) TEL：06-6303-6322、06-6303-6340